

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書17
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	S B I 地銀ホールディングス株式会社 代表取締役 森田 俊平
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
【報告義務発生日】	令和 5 年 6 月23日
【提出日】	令和 5 年 6 月30日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	3 名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の 1 % 以上の増加及び単体株券等保有割合の 1 % 以上の増加

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社SBI新生銀行
証券コード	8303
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	SBI地銀ホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成27年8月25日
代表者氏名	森田 俊平
代表者役職	代表取締役
事業内容	銀行法により子会社とすることが出来る会社の経営管理、ならびにそれに付帯する業務 銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	SBIホールディングス株式会社 財務部 鈴木 崇弘
電話番号	03-6229-2175

## (2)【保有目的】

経営管理並びに企業価値の向上及び株主等の利益のため重要提案行為等を行うこと。なお、発行者の株主を提出者及び共同保有者1及び共同保有者2のみとする非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを含む。

## (3)【重要提案行為等】

該当事項なし



## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	109,707,388		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 109,707,388	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		109,707,388
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和5年6月23日現在)	V	205,034,689
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		53.51
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		49.83

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和5年6月23日	普通株式	7,547,389株	3.68%	市場外	取得	2,800

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者の親会社であるSBIホールディングス株式会社（以下「SBIHD」といいます。）は、令和5年5月12日に、共同保有者1及び共同保有者2（以下総称して「共同保有者ら」といいます。）との間で、公的資金の取扱いに関する契約書に関する覚書（以下「本覚書」といいます。）を締結し、本覚書において、共同保有者らは、SBIHDに対して、提出者による発行者の非公開化を目的とした発行者の普通株式を対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）について、発行者の取締役会が賛同及び株主に対する応募の推奨の意見を決議及び公表しており、これが撤回又は変更されていないことを条件として、(i)本公開買付けに共同保有者らが保有する発行者株式の全てを応募しないこと、及び、(ii)本公開買付けの成立後に、発行者の株主総会において上程される、発行者の株主を提出者及び共同保有者らのみとするための株式併合に関する議案に対して賛成の議決権を行使することについて合意しております。

また当社は、令和5年5月15日から令和5年6月23日を公開買付け期間として、公開買付けを実施いたしました。令和5年6月23日をもって当該買付けは成立しており、その決済の開始日は令和5年6月30日です。

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	130,966,486
借入金額計（X）（千円）	100,232,645
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	231,199,131

## 【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
SBIホールディングス株式会社	事業持株会社	北尾 吉孝	東京都港区六本木一丁目6番1号	2	100,232,645

## 【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

## 第3【共同保有者に関する事項】

## 1【共同保有者 / 1】

## (1)【共同保有者の概要】

## 【共同保有者】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 整理回収機構
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目4番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成8年7月26日
代表者氏名	本田 守弘
代表者役職	代表取締役
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 破綻金融機関等および健全金融機関等からの貸付債権等の買取り並びにその管理・回収</li> <li>2. 金融機関の特定回収困難債権の買取り並びにその管理・回収及び処分</li> <li>3. 被管理金融機関の業務の引継ぎ及びその暫定的な維持継続</li> <li>4. 金融機関等の資本増強等に関する業務</li> <li>5. 債権管理回収業に関する特別措置法に基づく債権管理回収業務</li> <li>6. 金融機関等の破綻原因に関与した経営者・銀行等の民事・刑事上の責任追及</li> <li>7. 信託業務</li> </ol>

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内3丁目4番2号 株式会社 整理回収機構 業務企画部 大伏 薫
電話番号	03-3213-7104

## (2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	20,000,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 20,000,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		20,000,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和5年6月23日現在)	V	205,034,689
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		9.75
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.75

## 2【共同保有者 / 2】

## (1)【共同保有者の概要】

## 【共同保有者】

個人・法人の別	法人（認可法人）
氏名又は名称	預金保険機構
住所又は本店所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目9番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和46年7月1日
代表者氏名	三井 秀範
代表者役職	理事長
事業内容	1. 保険料の収納、保険金及び仮払金の支払、資金援助、預金等債権の買取りに関する業務 2. 金融整理管財人（含む管財人代理）、承継銀行の経営管理、金融危機への対応のための業務 3. 立入検査、金融機関の株式等の引受（資本増強）に関する業務 4. 整理回収機構への指導及び助言並びに債務者の財産調査、経営者等の責任追及に関する業務 5. 振込詐欺被害者の救済手続に係る業務 6. 休眠預金等に係る管理業務 7. 口座登録法及び口座管理法に係る業務

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町1丁目9番2号 預金保険機構 金融再生部 企画管理課 豊田 祐一
電話番号	03-6262-6786



## (2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	26,912,888		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 26,912,888	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		26,912,888
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和5年6月23日現在)	V	205,034,689
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		13.13
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		13.13

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1【提出者及び共同保有者】

1. SBI地銀ホールディングス株式会社
2. 株式会社 整理回収機構
3. 預金保険機構

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	156,620,276		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 156,620,276	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		156,620,276
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和5年6月23日現在)	V	205,034,689
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		76.39
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		72.71

## ( 3 ) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
S B I 地銀ホールディングス株式会社	109,707,388	53.51
株式会社 整理回収機構	20,000,000	9.75
預金保険機構	26,912,888	13.13
合計	156,620,276	76.39